

平成30年7月2日

地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクト）
に関する交付団体の決定

平成30年度地域経済循環創造事業交付金（分散型エネルギーインフラプロジェクト）
に関する交付団体を決定しましたので、お知らせします。

1 目的

地方公共団体が、地理的特性、人口動態等地域の構造やエネルギー源の特色等の地域特性に応じて、エネルギーマネジメントシステムを導入しつつ、地域エネルギー事業の事業化に向けたプロジェクトを推進することを支援し、地域経済循環を創造する。

2 交付団体

交付申請に対して、外部有識者による申請内容の評価を行い、3団体、38百万円を交付決定（内訳は別紙参照）。

3 交付対象経費

- ・ 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定費用について交付
- ・ 交付対象額 2,000万円（上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円）
- ・ 交付率 原則 1/2
ただし、財政力指数0.5未満の市町村の事業は 2/3
財政力指数0.25未満の市町村の事業は 3/4
新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

連絡先：地域力創造グループ地域政策課
担当：中津留、藤村
電話：03-5253-5523（直通）
FAX：03-5253-5530

(別紙)

地域経済循環創造事業交付金(分散型エネルギーインフラプロジェクト)交付決定事業

(単位:千円)

団体名		事業名	国費 (交付決定額)	地方費	合計	
1	福島県	-	福島県庁周辺における熱電併給型スマート コミュニティ事業	7,500	7,500	15,000
2	長野県	中野市	日本一のきのこバイオガスエネルギーと水素 エネルギーの利活用による地産地消・循環 型社会モデル構築プロジェクト	10,209	0	10,209
3	静岡県	浜松市	浜松版スマートシティ・シュタットベルケ構築 プロジェクト	20,000	0	20,000